

当院は保険医療機関の指定を受けています。(医療機関コード：16-0334-6)

1. 入院基本料に関する事項

■ A病棟 医療療養病棟（58床）※うち地域包括ケア病床（30床）

入院患者 13 人に対し 1 人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。

入院患者 20 人に対し 1 人以上の看護補助者を配置しています。

院内感染防止、医療安全管理、褥瘡対策に係る体制を整備しています。

1 日に 9 人以上の看護職員（看護師、准看護師）と 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は、それぞれ以下の通りです。

時間帯	看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数
8:30~17:00	6 人以内
17:00~8:30	29 人以内

■ B病棟 医療療養病棟（58床）

入院患者 20 人に対し 1 人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。

入院患者 20 人に対し 1 人以上の看護補助者を配置しています。

院内感染防止、医療安全管理、褥瘡対策に係る体制を整備しています。

1 日に 6 人以上の看護職員（看護師、准看護師）と 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は、それぞれ以下の通りです。

時間帯	看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数
8:30~17:00	10 人以内
17:00~8:30	29 人以内

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制

■ 入院診療計画

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が協同して、患者さんに関する診療計画を策定し、入院した日から 7 日以内に文書でお渡ししております。

■ 院内感染防止対策、医療安全管理体制

厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制を整備しています。

詳しくは、別掲の「医療安全管理指針」「甲聖会記念病院 院内感染対策の取り組み」をご参照ください。

■ 明細書発行体制について

医療の透明化や、患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に個別診療報酬の算定項目の分かる、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。

ご家族の方等、代理人が会計を行う場合、代理人の方に明細書を発行します。代理人の方への明細書の発行を含め、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口へお申し付けください。

3. 近畿厚生局長への届出事項

当院は次の施設基準に適合するものとして近畿厚生局長に届出を行っております。

■ 基本診療料の施設基準等に係る届出

(施設基準名称)	(届出受理番号)	(届出受理年月日)
● 機能強化加算	(機能強化) 第 3034 号	令和 4 年 4 月 1 日
● 療養病棟入院基本料 1	(療養入院) 第 122 号	令和 4 年 9 月 1 日
● 診療録管理体制加算 1	(診療録 1) 第 145 号	平成 29 年 1 月 1 日
● 療養病棟療養環境加算 2	(療養 2) 第 29 号	平成 12 年 1 月 1 日
● 医療安全対策加算 2	(医療安全 2) 第 100344 号	平成 30 年 11 月 1 日
● 感染防止対策加算 3	(感染防止 3) 第 49 号	令和 4 年 4 月 1 日

- データ提出加算 1, 3 (データ提) 第 278 号 令和 4 年 9 月 1 日
- 認知症ケア加算 3 (認ケア) 第 246 号 令和 2 年 4 月 1 日
- 地域包括ケア入院医療管理料 1 (地包ケア 1) 第 44 号 令和 2 年 9 月 1 日
- 入退院支援加算 1 (入退支) 第 464 号 令和 4 年 8 月 1 日

■ 特掲診療料の施設基準等に係る届出

(施設基準名称)	(届出受理番号)	(届出受理年月日)
● がん治療連携指導料	(がん指) 第 2693 号	平成 28 年 7 月 1 日
● 薬剤管理指導料	(薬) 第 226 号	平成 7 年 12 月 1 日
● 在宅療養支援病院 2	(支援病 2) 第 82 号	令和 4 年 10 月 1 日
● 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	(在医総管) 第 103113 号	平成 29 年 7 月 1 日
● 在宅がん医療総合診療料	(在総) 第 102672 号	令和 2 年 7 月 1 日
● CT 撮影	(C・M) 第 101080 号	平成 28 年 4 月 1 日
● 脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅱ)	(脳Ⅱ) 第 100419 号	平成 29 年 9 月 1 日
● 運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)	(運Ⅰ) 第 325 号	平成 29 年 9 月 1 日
● 呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)	(呼Ⅰ) 第 100314 号	平成 29 年 8 月 1 日
● 胃瘻造設術 (医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術)	(胃瘻造) 第 316 号	平成 29 年 8 月 1 日
● 胃瘻造設時嚥下機能評価加算	(胃瘻造嚥) 第 179 号	平成 29 年 11 月 1 日

■ その他届出

酸素の購入価格に関する届出 (第 563885 号)

■ 入院時食事療養・入院時生活療養等届出

当院は、「入院時食事療養 (Ⅰ)」および「入院時生活療養 (Ⅰ)」(第 683 号) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。

4. 地域における「かかりつけ医」機能

患者様の生活背景を把握し、適切な診療及び保健指導を行います。専門的な検査や治療を必要とする場合は、地域の医師、医療機関等と協力して診療を行います。

患者様にとって最善の医療が継続されるよう、地域の医師、医療機関等と必要な情報を共有し、相互協力のもと対応いたします。

地域住民との信頼関係を構築し、健康相談、健診等の地域における医療を取り巻く社会的活動、行政活動に積極的に参加するとともに、保健・介護・福祉関係者との連携を行います。また、地域の高齢者が少しでも長く地域で生活できるよう在宅医療を推進いたします。

患者様や家族に対して、医療に関する適切かつわかりやすい情報を提供いたします。

5. 保険外負担

別掲「保険外負担 料金表」をご参照ください。

6. 個人情報保護

当院では、個人情報保護に関する法律の施行に伴い、患者様の情報の保護を第一に考え、法に基づいた院内規程等を整備して、別掲「個人情報保護方針 (プライバシーポリシー)」のとおり、患者様の個人情報の取り扱いに、一層の適正化を図るよう努めてまいります。

7. その他

当院の敷地内は全面禁煙です。

2022 年 10 月 1 日

医療法人甲聖会 甲聖会記念病院
理事長 甲斐沼 成
病院長 三好 新一郎